

令和5年10月に判明した事務処理誤りの概要と対応

委託業者の誤り (2,928 件)

- 船員保険部では、生活習慣病予防健診又は特定健康診査を受診した加入者さま、もしくは船員手帳の健康証明書の結果を船員保険部へ提供した被保険者さまに対して、生活習慣病の重症化予防等を目的として、リスクレベルに応じた通知(以下、「オーダーメイド通知」と言います。)を送付しておりますが、令和5年10月4日に発送したオーダーメイド通知2,928件に記載した「心電図検査」及び「眼底検査」の判定値が正しく印字されていないことが判明いたしました。

オーダーメイド通知の作成委託先業者における判定値の設定誤りが原因です。

誤った判定値が記載された該当者の皆さまには、お詫びの文書及び正しい判定値を記載したオーダーメイド通知をお送りいたしました。今後、委託業者への指導管理を一層徹底するとともに、委託業者におけるチェック体制の増員等を実施し再発防止を図ります。